

I. 企業集団の状況

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業者のワイアレス通信ネットワーク及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポットを利用し、当社グループ独自のワイアレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

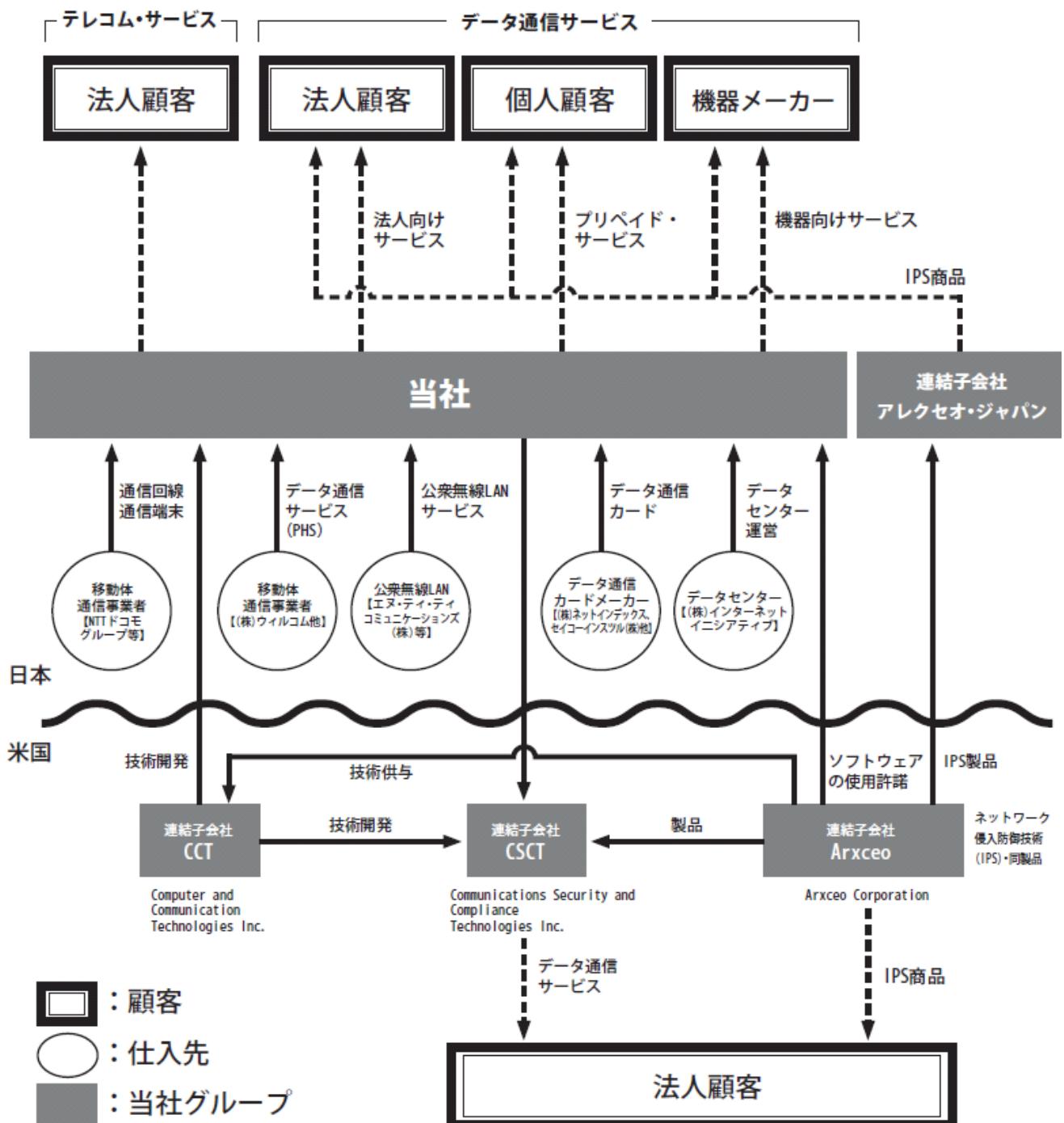
当社連結子会社の状況は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
Computer and Communication Technologies Inc.	米国コロラド州イングルウッド	(US\$) 200	データ通信サービス関連の技術及びサービスの開発並びに課金システムの開発及び運用	100.0	—	技術及びサービスの開発委託並びに当社サービスの一部の運用委託 役員の兼任 2名
Arxceo Corporation	米国アラバマ州ハンツビル	(US\$) 236	ネットワーク侵入防御技術の開発及び同製品の販売	57.1	—	ネットワーク侵入防御技術に関する提携 役員の兼任 1名
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	米国ジョージア州アトランタ	(US\$) 1,000,000	セキュリティおよびコンプライアンス対策を強化したワイアレス・データ通信サービスの販売	100.0	—	データ通信サービスに関する提携 役員の兼任 2名
アレクセオ・ジャパン株式会社	東京都品川区	(円) 50,000,000	ネットワーク・セキュリティに関するソリューションの開発及び販売	100.0	—	データ通信サービス及びセキュリティ・ソリューションに関する提携 役員の兼任 1名

当社グループのサービス（以下、「当社サービス」という）の種類及び内容は、以下のとおりです。

サービスの種類	主なサービスの概要
データ通信サービス	<p>移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自社開発の通信制御ソフトウェア等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービス</p> <p>①法人向けサービス （商標：インフィニティケア） 主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービス (平成13年10月サービス開始)</p> <p>②プリペイド・サービス （商標：bモバイル） 主に中小法人顧客や一般消費者向けに、データ通信カード、通信制御ソフトウェア、並びに一定期間の通信料及びインターネット接続料等をパッケージ化し、プリペイドの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス (平成13年12月サービス開始)</p> <p>③機器向けサービス （商標：通信電池） 主に機器メーカー向けに、通信サービスを部品として提供するもの。従来、商品とは別にサービスとして通信事業者との契約が必要であった通信を、部品として、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡便に利用できるようにするもの (平成14年12月サービス開始)</p>
テレコム・サービス	移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（P H S 音声通信を含む。以下同じ）サービス (平成 9 年 1 月サービス開始)

当社グループの事業系統図は以下のようになります。



(注) 顧客に対しては代理店、
PCメーカー等を経由して
販売することがあります。

II. 経営方針

1. 企業集団の経営の基本方針

当社グループは、付加価値の高い通信サービスおよび通信関連サービスを顧客に提供する事業を行っています。現在、通信および通信関連サービスを利用して生産性の向上を図り、業務を推進していくことは、多くの企業にとって経営上きわめて重要な課題となっています。しかしながら、通信サービスに関わる技術革新は日進月歩で進展しており、最新かつ適切なサービスを理解し、選択していくことは容易ではありません。当社グループは、このような新しく、難しい技術を、顧客にとってわかりやすく、使いやすい形で提供する「テレコム・インテグレータ」の役割を担っています。

当社グループの顧客対象としては、第一に営業部門やサービス部門の組織的な生産性向上を目的とする法人顧客、第二に自らの業務効率の向上を目的とする個人顧客、そして第三に、通信機能および通信サービスを内蔵した製品作りを行う機器メーカーを対象としています。

なお、当社グループは、無線通信インフラそのものは自ら所有していません。必要な通信回線や関連技術等は外部から調達し、それらを自社の技術およびノウハウを利用して統合（インテグレート）し、顧客に使いやすい形にして提供する、という事業モデルを採用しています。これは、データ通信サービスにおいては、セキュリティ等の関連技術の重要性がより強く認識されており、データ通信における通信そのものは単なる部品に過ぎず、通信のみを単品で提供するだけでは顧客が希望する結果は得られないこと、従って、顧客の視点に立った場合、データ通信に必要な関連サービスを統合した完成品としての提供が望まれているという認識に基づくものです。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、既存事業の拡大および新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく、配当政策を決定していく方針です。

また、当社グループは、当社及び当子会社の取締役、監査役、従業員等の当社グループに対する貢献意欲並びに経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用してまいりました。当社グループは、役員、従業員等の士気を高め、また、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後もストックオプションまたはこれに代わる同様の制度を継続する方針です。

3. 投資単位の引下げに関する考え方

当社は、個人投資家および機関投資家の双方から、将来に渡って継続的な投資を呼び込みたいと考えています。そのため、個人投資家にとって投資しやすい投資単位を維持していくことを基本的な考え方としています。

4. 目標とする経営指標

当社グループは、創業時から提供している法人向け携帯電話サービス（テレコム・サービス）から、2001年に開始したデータ通信サービスへと、主力サービスの移行を推進しています。当中間連結会計期間においては、データ通信サービスは、売上高で64.6%、売上総利益額では78.9%を占めるに至り、当社グループの主力サービスへと成長を遂げました。

また、当社グループが主眼とする付加価値の高いサービスの提供においては、その達成状況は売上総利益率（粗利率）に現れると考えており、これを当社グループの重要な経営指標のひとつとしています。具体的には、データ通信サービスにおいて、売上総利益率で40%台以上を中期的に実現できるよう経営努力を継続していきます。

しかしながら、当中間連結会計期間のデータ通信サービスの売上総利益率は38.6%に低下しました。これは、データ通信サービスに使用するネットワークの調達コストが固定費的な性格が強いものであるにもかかわらず、当中間連結会計期間のデータ通信サービスの売上高が減少したことによります。また、当社グループでは、一部の法人顧客のニーズに対応するため、3G（第3世代携帯電話ネットワーク）サービスを提供していますが、3Gネットワークと当社グループ・ネットワークとの相互接続が未だ実現していないことから、付加価値のあるサービスとしての提供ができず、3Gサービスの売上総利益率は、相互接続が実現しているPHSサービスに比較して低いも

のにとどまっており、データ通信サービスの売上総利益率が低下する要因となっています。

当社グループは、データ通信サービスの売上高を増加させること、また3Gネットワークとの相互接続を実現させることにより、当社が目標とするデータ通信サービスの売上総利益率40%台を早期に回復できるよう、一層の経営努力を進めていきます。

5. 中長期的な企業集団の経営戦略

当社グループは、大きく分けて、データ通信サービスおよびテレコム・サービスの2つの事業を展開していますが、下期以降においても引き続きデータ通信サービスの成長に注力していきます。

データ通信サービスでは、移動体通信事業者からモバイル・ネットワークを借受け、自社のネットワークを構築したうえで、顧客に提供するもので、2001年10月、PHS事業者である株式会社ウィルコムから無線ネットワークを調達して開始しています。データ通信サービスは、主たる顧客によって区分すると、法人向け、個人向け、および機器メーカー向けの3つの提供方法によって事業を展開しています。

法人向けのデータ通信サービスでは、例えば営業部門の社員が顧客との商談準備のため社外からノートPCやPDA等の情報機器を用いて無線ネットワーク・サービスを利用して社内ネットワークにアクセスする場面を想定しています。このようなことを実現する際に必要となるネットワークやソフトウェア、およびサポートを一括して提供し、End to Endのサービス提供に努めています。当期においては、特にセキュリティ対策に重点を置き、社外からのネットワーク・アクセスを安全かつ簡単に実現するためのトータル・サービスを提供することで、他の携帯/PHS事業者等との差別化を図っています。

個人向けのデータ通信サービスでは、データ通信カード、無線通信サービス、インターネット接続サービス、およびこれらを簡単に利用できるソフトウェアをワンパッケージにし、PC量販店等で販売しています。

機器メーカー向けのデータ通信サービスでは、ユビキタス製品、即ち無線ネットワークに接続されることを前提とする機器に対し、無線通信サービスを部品としてメーカーに提供する事業を展開しています。当社グループでは、このサービスを「通信電池」と称しています。そもそも、通信サービスを利用するには、通信事業者と契約を締結することが必要です。したがって、従来、ユビキタス製品については、通信事業者の商品・サービスとして開発・販売するか、または、機器メーカーがユビキタス製品を開発した場合には、これを購入した利用者が別途通信事業者と契約を締結するかのいずれかを余儀なくされていました。しかし、このような制約は、メーカーの自由な商品開発意欲を減退させ、ユビキタス製品の普及を阻害する要因となります。当社は、このような問題意識に基づき、「通信電池」を機器メーカーに提案しています。既に「通信電池」の提供を開始した事例もあり、現時点でも様々なメーカーと商談および試験運用を行っています。

また、当社は、インターネットのセキュリティ問題への対策を提供することが、無線データ通信サービスを提供していく上で必須であるとの考えに立ち、ネットワーク侵入防御システムで優れた技術を持つArxceo社（米国アラバマ州）を2006年3月3日に買収しました。同社が持つネットワーク侵入防御技術を、当社が持つPC用ソフトウェア等に組み込むことによって、お客様が社外で使用するノートPCにネットワーク侵入防御システムを装備すること等が可能となり、今後、当社サービスの差別化に大きく寄与するものと考えています。

当社は、このような日本市場における取組みに加え、モバイル・ネットワークの最先進国である日本でこれまでに培った技術やノウハウを活用し、海外市場におけるサービス展開を進めています。その第一歩として、米国の移動体通信事業者（ベライゾン・ワイヤレス）と卸契約を締結し、2006年3月に米国における無線データ通信サービスを開始しました。また、2006年4月には、米国での事業展開を担当する子会社として、コミュニケーションズセキュリティ アンド コンプライアンス テクノロジーズ インク (Communications Security and Compliance Technologies Inc.) (CSCT社)を設立しました。米国では、ネットワーク・セキュリティに関する要求レベルが非常に高いことから、当社では、米国で培ったセキュリティ関連ノウハウを、日本で提供するサービスにも活用していく方針です。

一方、テレコム・サービスは、移動体通信事業者の携帯電話およびP H Sの通話サービスを法人向けに提供しているもので、公私区分請求サービス等の課金・請求に関する付加価値サービスを特徴としています。テレコム・サービスは、1996年の当社創業以来提供しているサービスですが、その後、2001年に開始したデータ通信サービスに集中するため、現在は、徐々に縮小しています。

6. 企業集団の対処すべき課題

①現状認識について

当社グループの主力サービスである無線データ通信サービスは、その最先進国である日本においても、未だ市場ライフサイクルの黎明期にあるといえます。無線通信サービスのインフラを保有する移動体通信事業者は、そのほとんどの売上を音声通話サービスから得ており、データ通信サービスは、音声通話サービスのオプションとして比率的にはわずかな収入を得ているに過ぎません。

一方、移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNO (Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者) は、当社に続き、富士通株式会社、N T Tコミュニケーションズ株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、三菱電機情報ネットワーク株式会社、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（平成18年10月1日、ソネットエンタテインメント株式会社に社名変更）（順不同）等が参入し、事業を展開していますが、まだ各社とも同様に発展途上にあるものと見ています。特に、現時点では、各MVNOのいずれもP H S事業者である株式会社ウィルコムから通信インフラを借りてサービスを展開している状況であり、第3世代携帯電話ネットワークを利用したサービスを提供できる状態にはなっておりません。無線データ通信においては、P H Sも第3世代携帯電話ネットワークとともに重要なインフラであり、この両者を使用できるようになることが極めて重要な課題と考えています。

総務省は、「I P化の進展に対応した競争ルールの在り方について」の最終報告書等を踏まえ、「新競争促進プログラム2010」（2006年9月19日公表）を策定し、当社グループが先駆者として道を開いてきたMVNOを促進する方針を打ち出し、第3世代携帯電話ネットワークを活用する機運が高まってきています。

なお、無線データ通信の一部である無線L A Nスポットについては、当社は現時点で日本で最大級のスポット数を提供していますが、無線L A Nスポット事業自体、未だビジネスモデルの確立には至っていないことから、P H Sまたは第3世代携帯電話ネットワークのオプション的な位置づけにとどまっています。

また、無線データ通信サービスの市場成長の課題として、この分野が通信業界とコンピュータ業界の両者にまたがる分野であり、業界のカルチャーを含め、両者の事業領域や法規制の状況が大きく異なっていることが挙げられます。このような業界分野においては、技術的及びビジネス的に課題が多く、また、その両者を理解し、課題を解くことのできる人材も限られているのが現実です。

さらに、インターネットの普及に伴い、セキュリティ面の課題が増大しています。個人情報保護法や企業の内部統制の要請等によっても、企業が社外でI Tを活用するには、十分なセキュリティ対策を施すことが必要です。当然のことながら、営業部門やサービス部門の社員は社外に出ないことには仕事になりません。したがって、このような人員の生産性を向上するために社外でのI T活用は必須であり、セキュリティ対策を確保した無線データ通信サービスが要望されています。

また、場所の制約がない無線データ通信を利用して新たな製品を開発する動きも活発化してきています。インターネットが普及した今日、身の回りの様々な機器がネットワークにつながり、便利で楽しい生活ができるというビジョンが政府および民間から示されており、これを実現するための製品開発が進められているためです。

このような状況は、無線データ通信の先進国である日本における状況ですが、海外においても、例えば米国では無線データ通信に特化した第3世代携帯電話ネットワークが構築されつつあり、かつS O X法（サーベンス・オックスレー法、米国企業改革法）に代表されるように法制面での要求も高いなど、大きな潜在市場があるものと認識しています。

②当面の対処すべき課題

無線データ通信サービスの現状については、市場ライフサイクルとしては黎明期にあると認識していることから、当面の対処すべき課題は、サービスの拡充と営業力の強化による需要の拡大にあると考えています。

まず、最優先課題として、サービス拡充のためには、3 G（第3世代携帯電話）ネットワークと当社グループ・ネットワークとの相互接続を実現することが不可欠です。当社グループは、2001年10月に株式会社ウィルコ

ムのPHSネットワークとの相互接続を実現し、データセンターの整備およびPC端末用ソフトウェア等の開発により、当社サービスとしての付加価値を創造し、PHSネットワークを利用したデータ通信サービスを顧客に提供しています。しかしながら、今日では、3Gサービスに対する顧客の関心が強くなっています。従来のPHSデータ通信サービスと同様に3Gネットワークを利用したデータ通信サービスの提供を実現することが急務の課題となっています。当社では、3Gデータ通信サービスを利用した商品化の準備は既に完了し、3Gネットワークとの相互接続の実現を待つばかりとなっており、2006年10月31日には、3GとPHSをシームレスに使用できる新サービス「ドッヂーカ」を発表しています。

また、営業力の強化については、従来、無線データ通信サービスを企業の情報システム部門に営業するということ自体、ほとんど行われてきていません。この分野の営業方法は確立していないといえます。したがって、このような市場で営業実績を有する人材も少なく、あくまでも自社で人材を育成し、営業方法を確立していく必要があります。ただし、このような方法は成果を挙げるまでに一定の時間を要することから、これを補完するためにも、各分野における顧客ニーズを熟知する販売パートナーとの提携を推進することも重要になります。

さらに、日本で培った技術やノウハウを基盤として米国での事業展開を開始していくにあたっても、ゼロからのスタートとなるため、広範かつ困難な課題に立ち向かうことになることが想定されます。ただし、特に情報セキュリティ面で高度な要求を強いられる米国において事業を展開していくことで、当社のセキュリティ面でのノウハウをさらに強化し、これをもって日本での事業展開に反映させていきたいと考えています。

③対処方針

前述の課題に対処するため、当社グループは以下のとおりの方針で取り組んでまいります。

(a) 技術開発力の維持及び強化

日進月歩で進歩するネットワークやコンピュータの分野で、顧客ニーズ及び技術トレンドに合致した技術を、早期に、かつタイムリーに開発するための技術開発力を維持し、及び強化する。

(b) マーケティング力の維持及び強化

潜在的なニーズを含めた顧客のニーズを的確に把握し、技術的に実現可能な方法を見いだして、競争力のあるサービスを開発するためのマーケティング力を維持し、及び強化する。

(c) 営業力の強化

通信とコンピュータの両分野にまたがる事業領域において、技術面も含めた課題解決能力を有する人材を育成し、顧客への営業力を強化する。

(d) 調達仕入交渉力の強化

移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOである当社グループにとって、ネットワークの調達及び仕入条件の改善は極めて大きな課題であるため、調達仕入交渉力を強化する。

(e) 人材の確保

当社グループは、データ通信サービスのMVNOという、世界で初めてのビジネスモデルによる事業展開を行っているため、構想力、実行力、学習能力を兼ね備えた人材を確保することが常に課題となる。

7. 親会社等に関する事項

該当する事項はありません。

III. 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

当期におけるわが国の移動体通信業界は、携帯電話およびP H Sの2006年9月末時点での契約回線数が9,848万回線に達し（社団法人電気通信事業者協会の統計）、2006年3月末時点より2.2%増となり、堅調な推移を見せました。また、2005年11月には、携帯電話事業者として新たに新規事業者三社の参入が認められ、移動体通信業界には今後の更なる成長が期待されています。

また、総務省は2004年12月、u-Japan政策を打ち出し、いつでも、どこでもネットワークを利用できるユビキタス・ネットワーク社会の実現を、2006年から2010年にかけての課題と位置づけており、わが国がこれまでに培ったブロードバンド環境に加え、無線ネットワーク環境の構築と活用が進展するものと考えられています。

P C業界では、2005年度（2005年4月から2006年3月まで）のP C国内出荷実績が前年同期比9.3%増の1,286万台となり（社団法人電子情報技術産業協会の統計）、堅調な伸びを示しました。特に、ノートP Cは前年同期比12.0%増の708万台となり、P Cの活用場所が拡大していることを示しています。一方、2005年4月に全面施行となった個人情報保護法の影響等により、ノートP Cの社外持ち出しを禁止する企業も見られます。しかし、営業部門やサービス部門といった、主として社外で遂行する職務に従事する社員にとっては、社外から会社へのアクセスによって生産性が向上することは明らかであり、社外から会社へのアクセスを、どのようにして、セキュリティを確保しつつ、かつ、効率的な方法で提供するか、という課題が重要になっています。

このような環境の下、当社グループはデータ通信サービスおよびテレコム・サービスを展開しています。

データ通信サービスのうち、法人向けサービス（商標：インフィニティケア）においては、3 G（第3世代携帯電話）ネットワークに対する顧客の関心が非常に強くなっています。この顧客ニーズの変化は以前から認識しており、対策としては、（1）3 Gネットワークとの相互接続の実現による調達、および（2）多様なソリューションを付加したP H Sネットワークの提供、を検討していました。前者については、2005年5月にボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）と提携し、相互接続を前提として3 Gネットワークを調達することに合意しました。ただし、当初は相互接続ではない状態でスタートし、2005年内を目処に相互接続に移行することを予定していました。しかしながら、同社の経営体制の変化等により、今日に至っても相互接続は実現していません。後者については、主としてセキュリティや利便性におけるP H Sサービスの拡充を進め、関西電力グループの関電システムソリューションズ株式会社に採用される（2006年8月10日発表）など、実績を上げつつあります。しかしながら、当社自身、いわゆるソリューション営業のためのスキルが十分に蓄積されていないという内的課題もあり、目標としたとおりの結果には結びついていません。

また、プリペイド・サービス（商標：b-mobile）においても、法人向けサービスと同様、顧客の3 Gに対する期待が、現行製品の販売動向に影響を与え始めています。この期待に応える新商品としては、例えば、3 GとP H Sの両者をシームレスに使用できる「ドッヂ一カ」（2006年10月31日発表）が挙げられます。当社グループは、同商品の開発を完了していますが、3 Gネットワークとの相互接続が実現していないため、サービス提供には至っておりません。

当社がボーダフォンとの提携を発表した2005年春の段階では、以後速やかに相互接続が実現し、遅くとも2006年度前半には3 Gネットワークを利用した商品を市場に投入することが可能であると想定していましたが、結果的には、現在に至っても実現できておりません。

テレコム・サービスは、前期に引き続き戦略的縮小を継続していますが、当期より、売上計上基準の変更を行ったことから、当中間連結会計期間の売上対象月は5ヶ月間となり、これにより売上高で132,452千円、利益には40,286千円の影響が出ています。

上述の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,932,384千円（前期比574,392千円（22.9%）の減少）、売上総利益は608,889千円（前期比346,948千円（36.3%）の減少）となりました。当社のデータ通信サービスで使用するネットワークの調達コストは固定費的な性格を強く有するため、当中間連結会計期間のように売上高が減少した場合には、売上総利益への影響が大きくれます。また、一部の法人顧客のニーズに応えるため現在提供している3 Gサービスは、相互接続が実現していないため利益率が低く、このため、売上総利益にマイナスの影響を与えています。販売費及び一般管理費については、1,061,750千円（前期比226,277千円（27.1%）

の増加)を計上していますが、これは主に2006年3月に買収した米国子会社Arxceo社、および2006年4月に設立した米国子会社CSCT社による增加分によるものです。

これらの結果、営業利益は452,860千円の赤字(前期比573,223千円の利益減少)、経常利益は443,316千円の赤字(前期比501,518千円の利益減少)の結果となりました。なお、当中間連結会計期間には、事業再構築のための一時費用104,659千円を計上したことから、中間純利益は528,824千円の赤字(前期比584,007千円の利益減少)となりました。

2. 財政状態

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、前項の経営成績の記載のとおり不調に終わり、当期の税金等調整前中間純損失は556,409千円(前中間連結会計期間は58,088千円の純利益)となりましたが、テレコム・サービスの売上計上基準の変更に伴い売上債権が311,300千円減少したこと、および償却費合計(減価償却費、無形固定資産償却費、のれん償却費)が197,776千円あること等により、営業活動によるキャッシュ・フローとしては、54,950千円の資金の使用(前中間連結会計期間は36,468千円の資金の獲得)に留りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、493,586千円(前中間連結会計期間は611,644千円の資金の使用)となりました。これは、主にデータ通信サービスのソリューションおよび社内管理システムの開発によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、805,693千円(前中間連結会計期間は1,781,038千円の資金の獲得)となりました。これは主に銀行からの長期借入れによるものです。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	63.7	60.3	79.3	69.6	57.4
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—	697.0	480.5	163.5
債務償還年数(年)	0.2	0.1	0.6	3.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	468.3	641.6	116.7	122.4	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

※ 平成17年3月期の時価ベースの自己資本比率については、株式未公開であったため、記載を省略しています。

※ 平成19年3月期中間の債務償還年数(年)及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。

3. 事業等のリスク

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようないわゆるリスクがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

1. 市場について

当社は創業以来、移動体通信の市場で事業展開を行ってきています。移動体通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、移動体通信回線等を使用したデータ通信では、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社サービスの仕組みについて

(1) 移動体通信回線等について

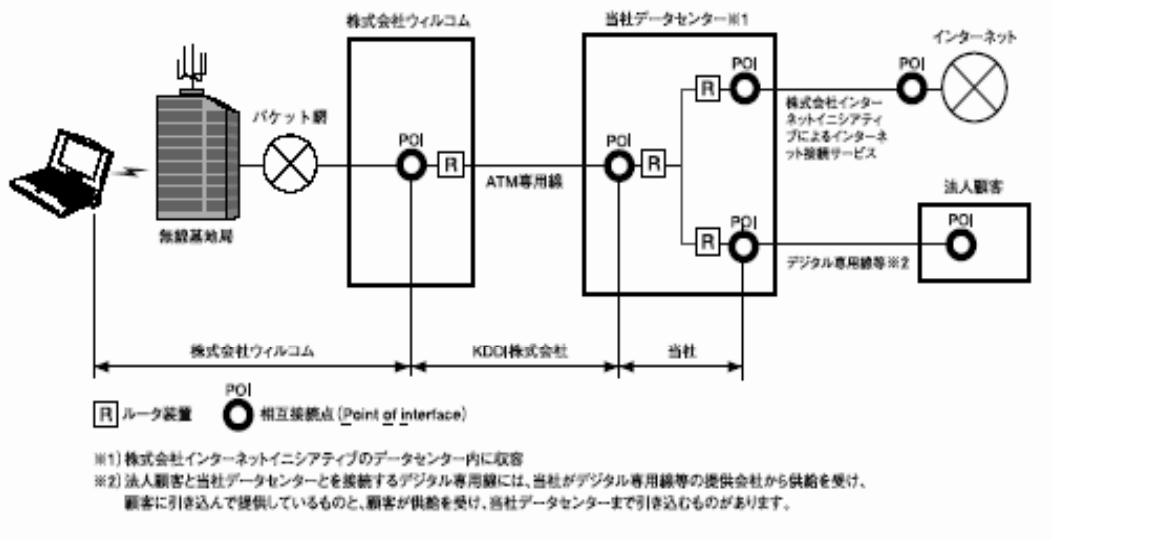
当社サービスは、大別すると、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスと、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスの二つになります。

各サービスの仕組みは以下のとおりです。

① データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、株式会社ウィルコムからPHS通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供しています。データ通信サービスのインフラは、株式会社ウィルコムのPHS通信網、株式会社ウィルコムのデータセンター、KDDI株式会社の専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。（これらのPHS通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」と称します）

図1 データ通信サービスの主要インフラ

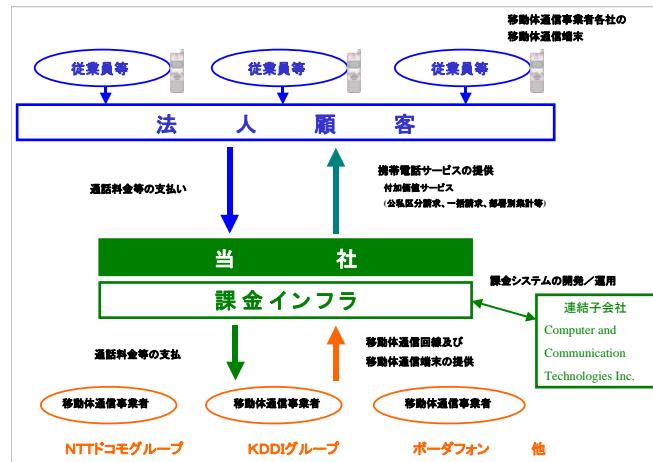


なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

②テレコム・サービス

テレコム・サービスにおいては、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社、株式会社ウィルコム及びボーダフォン株式会社（平成18年10月1日、ソフトバンクモバイル株式会社に社名変更）等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、法人顧客との契約に基づき、移動体通信端末を当社から貸与または販売し、当該端末を利用した通信サービスを提供するものです。その際、一台の移動体通信端末を使用した通話を業務用（公用）と私用に分け、当該通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、前者を法人に対して、後者を当該移動体通信端末の使用者である顧客法人の従業員等に対して、それぞれ課金・請求する公私区分請求サービス等を提供しています。当社は、当該移動体通信端末ごとの通話明細データを各移動体通信事業者から月次で入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。

図2 テレコムサービスの事業モデル



上記①及び②に記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分であるPHS通信網または移動体通信回線は移動体通信事業者各社から調達しています。

従って、PHS通信網または移動体通信回線の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の通信網または回線が適切に機能していることが前提となります。各調達先の通信網または回線が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、通信網または回線を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である各移動体通信事業者に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の通信網または回線における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における通信網または回線の向上が前提となります。

(2) 通信回線、通信網等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち移動体通信事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信網や通信回線等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム（ソフトウェアを含む）を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合（外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む）が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、移動体通信事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、PHS通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急速に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業の内容について

(1) 移動体通信端末の仕入れについて

データ通信サービスで使用するデータ通信カードは複数の特定企業から、テレコム・サービスに使用する携帯電話及びPHS端末は各移動体通信事業者から、それぞれ仕入れていますが、各移動体通信事業者の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの移動体通信端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や移動体通信端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、移動体通信端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信端末の陳腐化リスク等について

データ通信サービスで使用するデータ通信カードは、原則としてOEM契約に基づき、移動体通信端末メーカーから調達しますが、移動体通信端末メーカーへの最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、移動体通信端末メーカーと綿密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した移動体通信端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により移動体通信端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の移動体通信端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、移動体通信端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二（以下（5）において「社長」という）は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における移動体通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 競合について

当社グループは、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスと、移動体通信事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

(1) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

① 移動体通信事業者について

通信回線設備を有する移動体通信事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活

用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、移動体通信事業者は、当社グループにとってP H S通信網や移動体通信回線の調達先でもあります。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② MVNO（仮想移動体通信事業者）について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、移動体通信サービスを販売していくことにより、移動体通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、移動体通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ S I（システムインテグレータ）について

S Iは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。S Iが移動体通信事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、移動体通信事業者各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、こうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 知的財産権及び法的規制等について

(1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来たす可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成16年4月1日施行の電気通信事業法の改正により、移動体通信事業者等の旧第一種電気通信事業者が顧客に対して相対で価格を提示できるようになったことから、移動体通信事業者が値引きを行うことで価格競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、同日一部公布・施行、平成17年4月1日全面施行）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

また、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することができます。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時に秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) サービス歴の浅いことについて

当社グループは平成8年に設立されましたが、データ通信サービスを開始したのは平成13年であり、同サービスについては業歴が短く、未だ発展途上にあるといえます。また、MVNO事業一般の我が国における歴史が極めて浅いことから、今後の業績の予測にあたり、過年度の業績や通信事業の業界一般の統計に完全に依拠することはできないばかりか、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者人口の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、旧商法第280条ノ27及び会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会または取締役会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員、従業員及びコンサルタント等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,166,798		1,561,281		1,200,408	
2 売掛金		633,308		369,192		678,706	
3 有価証券		19,141		584,093		684,725	
4 商品		42,274		77,312		65,972	
5 貯蔵品		76,224		180,502		272,002	
6 未収入金		14,062		550		23,578	
7 その他		32,392		136,541		49,676	
貸倒引当金		△1,000		△1,000		△1,000	
流動資産合計		2,983,203	66.4	2,908,475	52.0	2,974,071	55.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び附属設備		22,407		18,582		20,314	
(2) 車両及び運搬具		3,973		2,527		3,043	
(3) 工具、器具及び備品		211,412		228,787		234,427	
(4) 移動端末機器		91,239	329,033	51,780	301,678	67,534	325,320
2 無形固定資産							
(1) 商標権		3,451		3,181		3,096	
(2) 特許権		387		2,157		950	
(3) 電話加入権		1,294		1,294		1,294	
(4) ソフトウェア		525,711		1,040,764		653,937	
(5) ソフトウェア仮勘定		546,472		788,820		841,854	
(6) 連結調整勘定		—		—		459,586	
(7) のれん		—	1,077,318	441,143	2,277,361	—	1,960,719
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		55,381		55,537		53,296	
(2) その他		25,096		36,649		32,582	
貸倒引当金		△19	80,458	△19	92,166	△19	85,859
固定資産合計		1,486,809	33.1	2,671,207	47.8	2,371,899	44.2
III 繰延資産							
1 新株発行費		23,158		13,895		18,526	
繰延資産合計		23,158	0.5	13,895	0.2	18,526	0.3
資産合計		4,493,171	100.0	5,593,577	100.0	5,364,497	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		283,350		310,778		287,996	
2 短期借入金		21,000		500,000		500,000	
3 1年以内返済長期借入金		—		266,400		—	
4 未払金		111,721		200,660		132,370	
5 未払費用		21,598		33,538		—	
6 前受収益		454,641		431,725		567,957	
7 データ通信サービススコスト引当金		7,748		—		—	
8 未払法人税等		8,830		9,534		13,520	
9 その他		19,353		27,356		39,537	
流動負債合計		928,244	20.7	1,779,993	31.9	1,541,382	28.7
II 固定負債							
1 長期借入金		—		533,600		—	
固定負債合計		—		533,600	9.5	—	—
負債合計		928,244	20.7	2,313,593	41.4	1,541,382	28.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		—		—		89,404	1.7
(資本の部)							
I 資本金		2,195,260	48.8	—	—	2,269,710	42.3
II 資本剰余金		1,530,015	34.0	—	—	1,576,246	29.4
III 利益剰余金		△85,669	△1.9	—	—	△32,899	△ 0.6
IV 為替換算調整勘定		△73,064	△1.6	—	—	△69,134	△ 1.3
V その他有価証券評価差額金		—		—		△8,471	△ 0.2
VI 自己株式		△1,616	△0.0	—	—	△1,741	△ 0.0
資本合計		3,564,926	79.3	—	—	3,733,710	69.6
負債・資本合計		4,493,171	100.0	—	—	5,364,497	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	2,272,847	40.6	—	—
2 資本剰余金		—	—	1,578,838	28.2	—	—
3 利益剰余金		—	—	△561,723	△10.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,741	△ 0.0	—	—
株主資本合計		—	—	3,288,220	58.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	△4,787	△ 0.1	—	—
2 為替換算調整勘定		—	—	△71,608	△ 1.3	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△76,396	△ 1.4	—	—
III 新株予約権等							
1 新株予約権		—	—	6,032		—	
2 新株引受権		—	—	1,413		—	
新株予約権等合計		—	—	7,445	0.1	—	—
IV 少数株主持分		—	—	60,714	1.1	—	—
純資産合計		—	—	3,279,984	58.6	—	—
負債・純資産合計		—	—	5,593,577	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高							
1 事業収入		2,506,776	100.0	1,932,384	100.0	4,943,987	100.0
II 売上原価							
1 事業原価		1,550,939	61.9	1,323,494	68.5	3,035,560	61.4
壳上総利益		955,837	38.1	608,889	31.5	1,908,427	38.6
III 販売費及び一般管理費	※1	835,473	33.3	1,061,750	54.9	1,734,476	35.1
営業利益(△は営業損失)		120,363	4.8	△452,860	△23.4	173,950	3.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		431		7,216		8,607	
2 有価証券利息		-		12,269		-	
3 為替差益		11,449		1,915		22,852	
4 その他		271	12,152	333	21,734	557	32,017
V 営業外費用							
1 支払利息		312		3,175		493	
2 株式上場関連費用		69,369		-		69,369	
3 新株発行費償却		4,631		4,631		9,263	
4 有価証券売却損		-		2,199		12,800	
5 その他		-	74,313	2,183	12,190	161	92,088
経常利益(△は経常損失)		58,202	3.0	△443,316	△22.9		
VI 特別損失	※2						
1 固定資産除却損		113		1,223		115	
2 事業再構築一時費用		-		104,659		-	
3 持分変動損益		-	113	7,209	113,093	5.9	115
税金等調整前中間(当期)純利益(△は税金等調整前中間(当期)純損失)		58,088	0.0				0.0
法人税、住民税及び事業税		2,905	2.3	△556,409	△28.8	113,764	2.3
少数株主損失		-	0.1	2,905	0.2	5,810	0.1
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)		55,183	2.2	30,489	△1.6	-	-
				△528,824	△27.4	107,954	2.2

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			383,056		383,056
II 資本剰余金増加高		1,146,959	1,146,959	1,193,189	1,193,189
1 新株の発行による增资					
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			1,530,015		1,576,246
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△140,853		△140,853
II 利益剰余金増加高		55,183	55,183	107,954	107,954
1 中間(当期)純利益					
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			△85,669		△32,899

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株 引受権	新株 予約権		
平成18年3月31日 残高	2,269,710	1,576,246	△32,899	△1,741	3,811,316	△8,471	△69,134	△77,606	1,419	—	89,404	3,824,533
中間連結会計期間 中の変動額												
新株の発行	3,136	2,592			5,728							5,728
中間純損失			△528,824		△528,824							△528,824
株主資本以外の 項目の中間連結会 計期間中の変動額 (純額)						3,684	△2,474	1,210	△5	6,032	△28,690	△21,453
中間連結会計期間 中の変動額合計	3,136	2,592	△528,824		△523,095	3,684	△2,474	1,210	△5	6,032	△28,690	△544,543
平成18年9月30日 残高	2,272,847	1,578,838	△561,723	△1,741	3,288,220	△4,787	△71,608	△76,396	1,413	6,032	60,714	3,279,984

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益(△は純損失)		58,088	△556,409	113,764
2 減価償却費		80,479	87,845	161,201
3 無形固定資産償却費		88,259	98,441	188,750
4 のれん償却額		—	11,489	—
5 データ通信サービスコスト引当金の減少額		△20,623	—	△28,372
6 受取利息		△431	△7,216	△8,607
7 有価証券利息		—	△12,269	
8 支払利息		312	3,175	493
9 有形固定資産除却損		113	1,223	115
10 為替差損益		—	△1,896	△15,302
11 有価証券売却損		—	2,199	12,800
12 売上債権の増減額		△67,308	311,300	△115,113
13 たな卸資産の増減額		35,331	80,550	△175,039
14 仕入債務の増減額		△15,666	22,790	△15,450
15 前受収益の増減額		△28,098	△136,231	85,217
16 未払消費税等の増減額		△66,688	—	△64,703
17 未払費用の増減額		20,679	12,335	—
18 その他の増減額		△42,286	19,453	19,162
小計		42,159	△63,217	158,916
19 利息の受取額		431	19,485	8,607
20 利息の支払額		△312	△5,408	△1,263
21 法人税等支払額		△5,810	△5,810	△11,620
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,468	△54,950	154,640

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△127,631	△54,340	△209,193
2 無形固定資産の取得による支出		△460,920	△432,980	△984,284
3 連結子会社株式の取得による支出		—	—	△388,056
4 敷金の支払による支出		△7,417	△2,199	△7,417
5 その他の増減額		△15,675	△4,066	△21,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		△611,644	△493,586	△1,609,986
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入の返済による支出		△33,000	—	—
2 短期借入による収入		—	—	500,000
3 長期借入の返済による支出		—	—	△54,000
4 長期借入による収入		—	800,000	—
5 新株発行に伴う支出		—	—	△12,940
6 株式の発行による収入		1,814,843	5,693	1,943,546
7 自己株式の取得による支出		△804	—	△929
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,781,038	805,693	2,375,676
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,959	3,084	△13,314
V 現金及び現金同等物の増減額		1,207,822	260,241	907,016
VI 現金及び現金同等物の期首残高		978,117	1,885,134	978,117
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,185,940	2,145,375	1,885,134

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc及び情報通信技術株式会社（旧シー・シー・ティー株式会社）の2社です。	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。 上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社については新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.及びArxceo Corporationです。 上記のうちArxceo Corporationについては、平成18年3月3日の株式取得により当社の子会社となつたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しています。	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの中間決算日は6月30日です。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った9月30日現在の中間財務諸表を連結しています。	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った3月31日現在の財務諸表を連結しています。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 総平均法に基づく原価法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 1 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車輌及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 1 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 1 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間（5年） に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数 は次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年</p> <p>3 繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却し ています。</p>	<p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産 同左</p>	<p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産 同左</p>
(3)重要な引当金の計上 基準方法	<p>1 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を勘 案して、回収不能見込額を計 上しています。</p> <p>2 データ通信サービスコス ト引当金 前々連結会計年度に計上し たプリペイド・サービス売上 の内、将来のデータ通信サー ビス提供残存期間に支出すべ き通信費用見積額を計上して います。</p>	<p>1 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 貸倒引当金 同左</p>
(4)重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンスリース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっています。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(5)その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための 基本となる重要な 事項	<p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。 ————— （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,211,824千円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。 ————— （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,211,824千円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当中間連結会計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話ができるよという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方では各移動通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失が40,286千円増加しています。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
――――――――――――――――	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間まで独立科目として表示していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」（当中間連結会計期間276千円）は、当中間連結会計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」に含めて表示しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 306, 559千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 365, 329千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 336, 295千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
販売促進費 41,859千円	販売促進費 22,816千円	販売促進費 98,963千円
広告宣伝費 20,757千円	広告宣伝費 20,150千円	広告宣伝費 22,542千円
役員報酬 112,665千円	役員報酬 117,707千円	役員報酬 226,431千円
給料手当 317,496千円	給料手当 457,691千円	給料手当 654,815千円
派遣社員給与等 77,833千円	派遣社員給与等 76,864千円	派遣社員給与等 161,088千円
業務委託料 10,600千円	業務委託料 15,263千円	業務委託料 26,621千円
法定福利費 33,598千円	法定福利費 56,156千円	法定福利費 69,160千円
旅費交通費 41,198千円	旅費交通費 45,029千円	旅費交通費 77,553千円
通信費 8,305千円	通信費 16,270千円	通信費 17,291千円
減価償却費 21,442千円	減価償却費 13,941千円	減価償却費 47,528千円
地代家賃 44,224千円	地代家賃 56,983千円	地代家賃 92,788千円
顧問料 16,348千円	顧問料 30,584千円	顧問料 62,906千円
支払手数料 30,617千円	支払手数料 47,099千円 のれん償却 11,489千円	支払手数料 85,417千円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※2 固定資産除却損 工具、器具及び備品 65千円 車両及び運搬具 47千円	※2 固定資産除却損 ソフトウェア 1,223千円	※2 固定資産除却損 工具、器具及び備品 68千円 車両及び運搬具 47千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間増 加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	224,177.63	227	—	224,404.63
合計	224,177.63	227	—	224,404.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(注) 普通株式の増加227株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成11年度新株引受権付社債(注)2.	普通株式	150	—	33	117	(注)1.
	平成12年度新株引受権	普通株式	2,247	—	—	2,247	
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	—	—	246	
	平成13年度新株引受権(注)3.	普通株式	2,358	—	33	2,325	
	平成14年度新株予約権(注)4.	普通株式	2,058	—	72	1,986	
	平成15年度新株予約権(注)5.	普通株式	1,602	—	344	1,258	
	平成16年度新株予約権(注)6.	普通株式	3,800	—	530	3,270	
	平成17年度新株予約権(注)7.	普通株式	3,976	—	44	3,932	
	平成18年度新株予約権(注)8.	普通株式	—	2,000	—	2,000	6,032
合計		—	16,437	2,000	1,056	17,381	6,032

- (注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
 2. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。
 3. 平成13年度新株引受権の減少は、退職による失効33株によるものです。
 4. 平成14年度新株予約権の減少は、退職による失効21株、権利行使51株によるものです。
 5. 平成15年度新株予約権の減少は、退職による失効321株、権利行使23株によるものです。
 6. 平成16年度新株予約権の減少は、退職による失効410株、権利行使120株によるものです。
 7. 平成17年度新株予約権の減少は、退職による失効44株によるものです。
 8. 平成18年度新株予約権の増加は、平成18年8月10日付発行によるものです。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 2,166,798千円 有価証券 (Money Market Fund) 19,141千円 現金及び現金同等物 2,185,940千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 1,561,281千円 有価証券 (Money Market Fund) 584,093千円 現金及び現金同等物 2,145,375千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 1,200,408千円 有価証券 (Money Market Fund) 684,725千円 現金及び現金同等物 1,885,134千円

(リース取引関係)

半期報告書をEDINETにより開示するため記載を省略しています。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券	
有価証券（Money Market Fund）	19,141

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券	
有価証券（Money Market Fund）	584,093

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

時価のない主な有価証券の内訳

連結貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券	
有価証券（Money Market Fund）	684,725

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

半期報告書をEDINETにより開示するため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,506,776	—	2,506,776	—	2,506,776
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	338,809	338,809	(338,809)	—
計	2,506,776	338,809	2,845,585	(338,809)	2,506,776
営業費用	2,364,816	329,145	2,693,962	(307,548)	2,386,413
営業利益	141,960	9,663	151,623	(31,260)	120,363

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,927,845	4,539	1,932,384	—	1,932,384
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	276,231	276,231	(276,231)	—
計	1,927,845	280,770	2,208,616	(276,231)	1,932,384
営業費用	2,117,869	501,950	2,619,819	(234,574)	2,385,245
営業損失	△190,023	△221,180	△411,203	(41,656)	△452,860

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（ストック・オプション等に関する会計基準）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業

会計基準第8号（平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は6,032千円増加し、営業損失は同額増加しています。

3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（売上計上基準の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は132,452千円、営業費用は92,165千円それぞれ減少し、営業損失は40,286千円増加しています。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,943,987	—	4,943,987	—	4,943,987
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	708,968	708,968	(708,968)	—
計	4,943,987	708,968	5,652,955	(708,968)	4,943,987
営業費用	4,734,900	678,826	5,413,727	(643,690)	4,770,036
営業利益	209,087	30,141	239,228	(65,277)	173,950

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

前中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

前連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	16,278円39銭	14,314円26銭	16,657円01銭
1株当たり中間（当期）純利益金額（△は純損失）	258円33銭	△2,358円08銭	495円40銭
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	245円26銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	474円61銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（千円）（△は純損失）	55,183	△528,824	107,954
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
（うち利益処分による役員賞与金）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）（△は純損失）	55,183	△528,824	107,954
期中平均株式数（株）	213,617.19	224,260.59	217,910.86
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後））	—	—	—
普通株式増加数（株）	11,383.40	—	9,545.82
（うち新株予約権）	11,383.40	—	9,545.82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 新株予約権（－） ② 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（4,668個） ③ 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（残高1,394千円）	① 新株予約権（3,932個） ② 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（4,572個） ③ 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（残高1,394千円）	① 新株予約権（3,976個） ② 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（4,605個） ③ 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（残高1,394千円）

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>1. 子会社の設立</p> <p>当社は平成18年4月3日付で子会社として米国法人Communications Security and Compliance Technologies Inc.(本社:米国ジョージア州アトランタ)を設立しました。</p> <p>〔子会社の概要〕</p> <p>本社 : 米国ジョージア州アトランタ 設立準拠法 : 米国デラウェア州法 主な事業内容 : 米国の顧客に対する、セキュリティ及びコンプライアンス対策を含むワイヤレス・データ通信サービスの提供 資本の額 : 100万米ドル 当社持株比率 : 100%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、平成18年8月10日に当社並びに当子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決定しました。</p> <p>〔ストックオプションの内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 2,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当子会社の取締役、監査役、及び従業員 ・権利行使期間 : 平成18年8月10日から平成23年8月10日まで <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成18年8月10日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。</p> <p>(注2) 本新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2) 仕入実績

当社グループの仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
テレコム・サービス	781,588	57.4	518,138	52.1	1,509,183	53.2
データ通信サービス	579,492	42.6	475,820	47.9	1,327,556	46.8
合計	1,361,081	100.0	993,959	100.0	2,836,740	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価額で表示しております。

(3) 受注実績

該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
テレコム・サービス	1,051,851	42.0	683,925	35.4	2,033,853	41.1
データ通信サービス	1,454,925	58.0	1,248,459	64.6	2,910,134	58.9
合計	2,506,776	100.0	1,932,384	100.0	4,943,987	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。